

## 消費者

### 11月1日は計量記念日

### 商品の「内容量」立入検査結果

消費者センターでは、市内のお店に出向き、パック詰め(グラム売り)商品の「内容量」が正しく計量されているか検査を行っています。

#### ◆内容量って？

商品に表示された内容量は商品そのものの量で、トレーやラップ、わさび、たれなどの重さは含まれません。トレーやラップなど商品以外のものは、「風袋」といい、商品を計量するときは、全体の重さから風袋量を引いて商品の内容量を正確に計量しなければなりません。

#### ◆量目公差

しかし、どんなに注意して計量しても、ある程度の誤差は生じてしまうため、やむを得ないと認める不足量を計量法では「量目公差」として定めています。

#### ◆令和元・2年度立入検査結果

#### 市の立入検査の結果

部門	検査個数 (店舗数)	適正個数 (店舗数)
精肉	534 (37)	529 (36)
鮮魚	599 (42)	583 (37)
青果	553 (43)	540 (36)
総菜	551 (41)	532 (35)

市では、量目公差を超える内容量不足の商品が確認された場合、お店に再計量を指示しています。また、量目公差内の適正な計量であっても、計量時の注意点を指導しています。

#### ◆計量記念日行事

「計量記念日」に合わせて、家庭用はかりの無料検査を行います。



この機会に、家庭にあるはかりを検査してみませんか

#### 家庭用はかりの無料検査

期日	時間	場所
10/13(水)	10:00 ~ 12:00	西公民館
10/15(金)		香焼公民館
10/20(水)		南公民館
10/27(水)		滑石公民館
11/6(土)	10:00 ~ 17:00	メルカつきまち 4階
11/7(日)		

■問い合わせ  
消費者センター (☎829・1500)